

## R7 募集要項

### 令和7年度 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 パートタイム会計年度任用職員の募集について

当組合では、事務職・認定調査員として勤務していただく『会計年度任用職員』を募集します。会計年度任用職員として勤務することを希望する方に、あらかじめ登録していただきます。条件に合う方を選考・面接し、採用します。

(留意事項)

- ・採用の人員が限られるため、登録されても必ず採用されるとは限りません。
- ・登録は採用を約束するものではありませんので、待機中の求職活動に制限はありません。

#### 会計年度任用職員とは

---

一会計年度内（4月1日～翌年3月31日）を任期として任用される非常勤の職員です。  
地方公務員として勤務し、地方公務員法に定める服務（「職務専念義務や守秘義務」）が適用されます。

■身分：地方公務員（一般職の非常勤職員）となり、地方公務員法に定める服務が適用  
（地方公務員法第16条の欠格事項に該当する方は応募できません。）

■給与・報酬：職種、職務内容等により異なります。

■期末勤勉手当：年2回（6月、12月）支給されます。

対象は、基準日（6月1日及び12月1日）に在職している方で、任用期間が半年以上かつ勤務時間が週15時間30分以上の方。それぞれ月額2.30月分（期末手当1.25月・勤勉手当1.05月）を支給（在籍期間・勤務成績により支給月数が異なる場合あり）

■通勤費用：片道の通勤距離と勤務日数により決定

■社会保険など：採用期間、勤務時間などに応じて、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・災害補償などに加入し、健康診断等の福利厚生を受けることができます。

■休暇等：任用期間や勤務時間などに応じて、年次有給休暇が付与

他にも特別休暇として結婚休暇や忌引休暇などの有給休暇、病気休暇等の無給休暇が取得可能

■服務：地方公務員法に規定する服務及び分限・懲戒に関する規定が適用

※信用失墜行為の禁止や守秘義務等、地方公務員としての義務が課されます。

(※給与・報酬・期末手当・福利厚生等については、黒部市関係法令を準拠)

## 募集内容

---

### ①職種：一般事務

職務内容：一般事務補助（窓口対応、パソコンを使用した業務、書類整理）

資格等：パソコン操作（ワード・エクセル、端末での変更処理等）、電話対応、接客対応可能な方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：週5日 時給：1,148円～ 勤務時間等：9：00～15：30（1h休）

////////////////////////////////////

### ②職種：介護認定調査員

職務内容：介護保険制度による要介護認定申請の受付後、申請者の住まい（施設等含む）を訪問し、厚生労働省令で定められた調査項目の聞き取り調査を行い、パソコン等により、調査票等を作成する。

資格等：・介護支援専門員、もしくは保健医療福祉の国家資格等を有する方  
・普通運転免許を取得している方

選考方法：書類審査及び個人面接

勤務条件：時給：1,413円～ 勤務時間等：9：00～16：00（1h休）

////////////////////////////////////

1. 任用期間：令和7年4月1日（火）以降の任用の日から令和8年3月31日（火）まで
2. 登録受付期間：～令和7年3月21日（金）
3. 応募条件：①希望する職種に必要な資格や免許を取得していること  
②地方公務員法第16条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと  
③職務遂行に支障のない良好な健康状態であること
4. 提出書類：①新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合会計年度任用職員登録書（令和7年度）

②資格や免許が必要な職種に応募される場合は、資格証や免許証等の  
写しを添付。

5. **提出方法**：本人が持参ください。開庁時間に限りです。

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)  
提出書類は返却しません。あらかじめご了承ください。

6. **採用方法**：業務内容や勤務条件等の説明をしたうえで、面接試験等による選考審査を  
行い、採用者を決定します。

7. **問い合わせ・提出先**：黒部市北新199番地

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 総務課

電話 57-3303